

令和8年度 上柴中学校PTA総会次第

司会 矢内副会長
上遠野副会長

- 1 開会の言葉 柴崎 幹事長
- 2 あいさつ 馬場 会長
森田 校長
- 3 学校職員紹介 森田 校長

4 議事

- | | |
|----------------------------|---------|
| (1) 令和7年度活動報告 | 関口 副会長 |
| (2) 令和7年度PTA会計・及び資源回収等決算報告 | 島野 副会長 |
| (3) 給食会計報告 | 鶴田 事務主査 |
| (4) 監査報告 | 関口 副会長 |
| (5) 新役員の紹介及び承認 | 馬場 会長 |
| (6) 新役員代表あいさつ | 柴崎 新会長 |
| (7) 令和8年度活動計画(案)について | 西 副会長 |
| (8) 令和8年度PTA予算(案)について | 神坂 副会長 |

- 5 退任役員への記念品贈呈 柴崎 新会長
- 6 退任役員代表挨拶 馬場 前会長
- 7 閉会のことば 亀田 副会長

※ 日程 4月27日(月)

- | | |
|--------------------|-------------|
| (1) 授業参観 | 13:45~14:35 |
| (1学年 各教室 担任授業) | |
| (2学年 各教室 担任授業) | |
| (3学年 体育館 修学旅行説明会) | |
| (2) PTA総会(体育館) | 14:45~15:35 |
| (3) 学級懇談会(全学年・各教室) | 15:45~16:35 |

令和7年度PTA年間活動報告

	執行部	家庭教養	広報	環境整備	安全補導	保健体育
4月	執行部会 PTA総会	資源回収掲示 PTA総会	企画・原稿依頼 資源回収掲示 PTA総会	資源回収掲示 PTA総会	資源回収掲示 PTA総会	資源回収掲示 PTA総会
5月	第1回資源回収 市P連新旧協議会 給食試食会(保体) —2校1園連絡協議会—	第1回資源回収	第1回資源回収	第1回資源回収	第1回資源回収 (深谷市交通安全母の会)	第1回資源回収 給食試食会
6月	給第1回理事会 市長と意見交換—	第1回理事会	第1回理事会	花はなプラン 第1回理事会	第1回理事会 夏休み校外巡視 計画作成	第1回理事会
7月	七夕祭り校外巡視 第2回理事会 学校保健委員会(会長) 北部地区人権教育実践報告会	第2回理事会 家庭教育学級の進 行等	第2回理事会 〔学校での活動〕 広報発行(1)	第2回理事会	第2回理事会 校外巡視	第2回理事会 学校保健委員会
8月	教育講演会	教育講演会	教育講演会	教育講演会	教育講演会 校外巡視	教育講演会
9月	市P連情報交換会 (会長)	(市家教委員会) 資源回収掲示	資源回収掲示	資源回収掲示	資源回収掲示	資源回収掲示
10月	第2回資源回収 第3回理事会 (支部長会含む)	第2回資源回収 第3回理事会 (支部長会含む)	第2回資源回収 第3回理事会 (支部長会含む) 企画・原稿依頼	第2回資源回収 第3回理事会 (支部長会含む)	第2回資源回収 第3回理事会 (支部長会含む) 市交通安全講習会	第2回資源回収 第3回理事会 (支部長会含む)
11月	深谷ふれあい人権セミナー 上柴地域学校保健 情報交換会 市P連家庭教育講演会	上柴地域学校保 健情報交換会 市P連家庭教育 講演会	上柴地域学校保 健情報交換会	花はなプラン 上柴地域学校保 健情報交換会	上柴地域学校保 健情報交換会	上柴地域学校保 健情報交換会
12月						
1月	第4回理事会 (振り返りと課題)	第4回理事会(市家 庭教育委員会)	第4回理事会	第4回理事会	第4回理事会(深 谷市交通安全母 の会)	第4回理事会
2月	三校一園連絡協議会 第3回資源回収	資源回収掲示 第3回資源回収	資源回収掲示 第3回資源回収	資源回収掲示 第3回資源回収	資源回収掲示 第3回資源回収	資源回収掲示 深谷ハーフマラ ソン「(6年に1回)
3月	執行部会 卒業式 新旧理事会	新旧理事会 (委員長のみ)	広報発行(2) 新旧理事会 (委員長のみ)	新旧理事会 (委員長のみ)	新旧理事会 (委員長のみ)	新旧理事会 (委員長のみ)

令和7年度 PTA会計決算報告書

上柴中学校PTA

1 収入の部

項 目	R7年度予算	R7年度決算	比 較	備 考
会費	3,042,600	3,102,600	60,000	
繰越金	371,766	371,766	0	令和6年度より
その他	9	139,661	139,652	預金利息 補助金(市より)
合 計	3,414,375	3,614,027	199,652	

2 支出の部

項 目	R7年度予算	R7年度決算	残 額	摘 要	
執行部費	事務費	5,000	2,492	2,508	切手代、ファイル等事務用品
	会議費	5,000	29,872	△ 24,872	会議諸費
	表彰慶弔費	100,000	65,000	35,000	慶弔見舞金、執行部・役職理事退任・転出職員記念品代
	研修費	40,000	1,000	39,000	講演会旅費等
	計	150,000	98,364	51,636	
専門部費	保健体育	5,000	1,000	4,000	講演会旅費等
	家庭教養	5,000	2,000	3,000	講演会旅費等
	広報	320,000	318,900	1,100	PTA広報印刷代、切手代、講演会旅費等
	環境整備	120,000	64,391	55,609	鉢花、花壇用花苗、軍手、講演会旅費等
	安全補導	5,000	500	4,500	講演会旅費等
計	455,000	386,791	68,209		
生徒教育奨励費	生徒福祉	2,640,000	2,669,665	△ 29,665	部活動大会バス、卒業記念品代、学校行事・学年行事等諸費補助等、授業等に係る諸費補助
	保健費	60,000	31,900	28,100	中学保健ニュース等・加湿器・シャボネット等
計	2,700,000	2,701,565	△ 1,565		
諸費	諸費	100,000	79,961	20,039	連P分担金、保険料、挨拶カレンダー代等
	計	100,000	79,961	20,039	
予備	予備費	9,375	0	9,375	
	計	9,375	0	9,375	
合 計	3,414,375	3,266,681	147,694		

3 差引残高

3,614,027 - 3,266,681 = 347,346

上記の通り報告します。尚、残金 347,346 円は、令和8年度に繰り越します。

令和8年3月27日

深谷市立上柴中学校

PTA会長

馬場 保幸

校長

森田 豊

監査の結果、相違のないことを認めます。

令和8年3月31日

監 事

PTA

福島美礼

PTA

栗原絵美

PTA

服野智恵由

令和7年度資源回収会計報告

1 収入の部

項 目	金 額	備 考
資源回収額	190,540	R6.3月、R7.5月、11月分
リサイクル奨励費	56,470	R7.5月、11月分
前年度繰越金	533,215	
利息	899	
合 計	781,124	

2 支出の部

項 目	金 額	備 考
環境整備費	0	
修繕費	247,500	
備品	76,010	
消耗品	0	
雑費	12,086	
合 計	335,596	

3 差引残高

$$781,124 - 335,596 = 445,528$$

尚、残金445,528円は令和8年度に繰り越します。

令和8年3月27日

深谷市立上柴中学校

PTA会長 馬場 保幸



校長 森田 豊



監査の結果、相違のないことを認めます。

令和8年3月31日

監査員 深谷市立上柴中学校

PTA 飯野智恵迪



PTA 栗原絵美



PTA 福島美礼



令和7年度50周年記念事業会計報告

1 収入の部

項目	金額	備考
積立金	100,000	PTA会費より
前年度繰越金	200,045	
利息	336	
合計	300,381	

2 支出の部

なし

3 差引残高

300,381 - 0 = 300,381

尚、残金300,381円は令和8年度に繰り越します。

令和8年3月27日

深谷市立上柴中学校

PTA会長 馬場 保幸




校長 森田 豊





監査の結果、相違のないことを認めます。

令和8年3月31日

監査員 深谷市立上柴中学校

PTA 飯野智恵迪 

PTA 栗原絵美 

PTA 福島美礼 

令和7年度学校給食会計歳入歳出決算書

1 歳入の部

科 目	収 支 決 算 額	備 考
給食費徴収金	27,451,405 円	生徒・教職員等給食費
給食費返納金	△ 109,440 円	転出者、準要保護認定家庭等へ返金
前年度繰越金	966,479 円	
食材料費負担金	5,814,100 円	深谷市補助金等
雑 収 入	6,600 円	預金利子・廃油代
合 計	34,129,144 円	

2 歳出の部

科 目	支 出 決 算 額	備 考
食材料費	主食	8,216,730 円
	牛乳	5,632,942 円
	副食等	19,338,953 円
振込手数料	1,900 円	
合 計	33,190,525 円	

歳入総額 34,129,144 円

歳出総額 33,190,525 円

差引総額 938,619 円 (残金は翌年度へ繰越)

上記のとおり報告します。

令和8年3月27日

深谷市立上柴中学校 校長 森田 豊




上記監査の結果、相違ないことを認めます。

令和8年3月31日

監査員 深谷市立上柴中学校

PTA監事 栗原 絵美 

PTA監事 飯野 智恵迪 

PTA監事 福島 美礼 

令和8年度 上柴中学校PTA執行部役員(案)

役職名	番号	氏名	生徒名	現クラス	地区名	所属委員会
会長	1	柴崎 勝	望乃華	2-1	西3丁目	/
副会長・幹事長	2	関口 茂好	琴心	1-2	小台	
副会長	3	西 哲雄	みずほ	3-4	東7	保健体育
副会長	4	上遠野浩子	圭太	3-4	南下原	広報
副会長	5	亀田沙織	明	3-3	西5	環境整備
副会長	6	神坂美希	颯希	3-3	緑ヶ丘	安全補導
副会長	7	伊藤春嘉	涼一	2-3	東2	環境整備
副会長	8	水野早苗	颯太	1-2	東3	安全補導
副会長	9	平井由美	悠馬	2-2	西1	広報
副会長	10	高根敏江	希実	3-2	西6	家庭教養
監事(会計監査) (年度末に実施)	11	栗島麻衣子	優衣奈	2-1	ダイヤパレス	/
	12	関口圭子	心月	3-3	西1国南	
	13	伊藤 郁	陸	3-3	西2	
顧問	15	下境 将寛			東3丁目	
	16	馬場 保幸			緑ヶ丘	
	17					

<学校職員>

相談役(校長)	17	森田 豊
副会長(教頭)	18	黒田雄一
事務局	19	小嶋和明
事務局会計	20	小嶋和明

令和8年度上柴中学校理事名簿（案）

地区	地区名	番号	理事氏名	生徒名	クラス	委員会
1	小台	1	向井理紗	迦音	2-4	家庭教養
2	ダイアパレス	2	栗島麻衣子	優衣奈	2-1	環境整備
	ダイアパレス	3	金井紗季	里緒	2-1	安全補導
3	西1国南	4	関口圭子	心月	3-3	安全補導
	西1国南	5	中田ホセ	龍司	3-1	環境整備
4	西 2	6	伊藤 郁	陸	3-3	家庭教養
	西 2	7	吉野裕里	旭飛	3-2	広報
5	西 3	8	西川美奈	めい	3-3	保健体育
	西 3	9	茂木清香	優依	3-1	安全補導
6	西 4	10	関根理恵	琉乃愛	3-2	安全補導
	西 4	11	野口 唯	海斗	3-1	広報
7	西 5	12	大貫将義	愛莉	2-1	環境整備
	西 5	13	宮野慶子	英仁	2-1	安全補導
8	西 6	14	田野一樹	陽斗	3-1	環境整備
	西 6	15	清水真維	虎太郎	3-2	広報
9	西 7	16	北堀彰子	夏望	3-2	安全補導
	西 7	17	長澤沙弥香	琳夢	3-1	広報
10	秋元町	18	栗山志穂	聖志郎	2-3	家庭教養
	秋元町	19	湯本ひろ美	あおい	3-3	広報
11	緑ヶ丘	20	稲山絵美	瑛汰	2-4	保健体育
	緑ヶ丘	21	細野好美	友希	2-2	環境整備
	緑ヶ丘	22	山本涼子	巡来	2-2	安全補導
12	東 1	23	小山祐輔	晏暖	3-3	環境整備
	東 1	24	米川千秋	乃々香	3-4	安全補導
13	東 2	25	正田陽子	実来	3-1	広報
	東 2	26	松田朋美	琉唯紗	3-2	環境整備
14	東 3	27	安本君江	愛菜	3-2	環境整備
	東 3	28	柴崎梨絵	雪羽	3-2	安全補導
15	東 45	29	谷 貴美恵	貫太	3-4	家庭教養
	東 45	30	斎藤礼子	莓羽	2-3	保健体育
16	東 6	31	嶋田真智子	凜	3-2	保健体育
	東 6	32	吉本 望	絢祢	3-4	広報
17	東 7	33	三部麻知子	怜歩	2-3	保健体育
	東 7	34	飯嶋あゆみ	雫月	1-2	広報
	東 7	35	横倉亜美	遥愛	3-3	家庭教養
18	下原前	36	石坂由佳	佳一郎	2-3	保健体育
	下原前	37	菅原香娘	百香	2-1	安全補導
	下原前	38	角田栄美	萌々	3-1	環境整備
19	南下原	39	大高妙子	准也	3-4	環境整備
15	東4代表	40	原 玲子	桜太郎	2-1	4丁目代表

令和8年度PTA年間活動計画（案）

	執行部	家庭教養	広報	環境整備	安全補導	保健体育
4月	執行部会 PTA総会	資源回収揭示 PTA総会	企画・原稿依頼 資源回収揭示 PTA総会	資源回収揭示 PTA総会	資源回収揭示 PTA総会	資源回収揭示 PTA総会
5月	第1回資源回収 市P連新旧協議会 給食試食会（保体）	第1回資源回収	第1回資源回収	第1回資源回収	第1回資源回収 （深谷市交通安全母の会）	第1回資源回収 給食試食会
6月	給第1回理事会	第1回理事会	第1回理事会	花はなプラン 第1回理事会	第1回理事会 夏休み校外巡視 計画作成	第1回理事会
7月	七夕祭り校外巡視 第2回理事会 学校保健委員会（会長） 北部地区大権教育実践報告会	第2回理事会 家庭教育学級の 進行等	第2回理事会 〔学校での活動〕 広報発行（1）	第2回理事会	第2回理事会 校外巡視	第2回理事会 学校保健委員会
8月	教育講演会	教育講演会	教育講演会	教育講演会	教育講演会 校外巡視	教育講演会
9月	市P連情報交換会 （会長）	（市家教委員会） 資源回収揭示	資源回収揭示	資源回収揭示	資源回収揭示	資源回収揭示
10月	第2回資源回収 第3回理事会 （支部長会含む）	第2回資源回収 第3回理事会 （支部長会含む）	第2回資源回収 第3回理事会 （支部長会含む） 企画・原稿依頼	第2回資源回収 第3回理事会 （支部長会含む）	第2回資源回収 第3回理事会 （支部長会含む） 市交通安全講習会	第2回資源回収 第3回理事会 （支部長会含む）
11月	深谷ふれあい人権セミナー 上柴地域学校保健 情報交換会 市P連家庭教育講演会	上柴地域学校保 健情報交換会 市P連家庭教育 講演会	上柴地域学校保 健情報交換会	花はなプラン 上柴地域学校保 健情報交換会	上柴地域学校保 健情報交換会	上柴地域学校保 健情報交換会
12月						
1月	第4回理事会 （振り返りと課題）	第4回理事会 （市家庭教育 委員会）	第4回理事会	第4回理事会	第4回理事会 （深谷市交通 安全母の会）	第4回理事会
2月	第3回資源回収	資源回収揭示 第3回資源回収	資源回収揭示 第3回資源回収	資源回収揭示 第3回資源回収	資源回収揭示 第3回資源回収	資源回収揭示 第3回資源回収
3月	執行部会 卒業式 新旧理事会	新旧理事会 （委員長のみ）	広報発行（2） 新旧理事会 （委員長のみ）	新旧理事会 （委員長のみ）	新旧理事会 （委員長のみ）	新旧理事会 （委員長のみ）

収入の部

	R7年度予算	R8年度予算	比 較	備 考
会費	3,042,600	3,016,200	△ 26,400	(P422+T35)×600×11ヶ月
繰越金	371,766	347,346	△ 24,420	令和7年度より
その他	9	139,661	139,652	預金利子、市からの部活動補助金
合 計	3,414,375	3,503,207	88,832	

支出の部

項 目		R7年度予算	R8年度予算	比 較	摘 要
執行部費	事 務 費	5,000	10,000	5,000	切手代、用紙代、事務用品代
	会 議 費	5,000	30,000	25,000	会議諸費
	表 彰 慶 弔 費	100,000	100,000	0	慶弔見舞金、執行部・役職理事退任・転出職員記念品代
	研 修 費	40,000	40,000	0	市P連研修会費、研修資料、出張旅費等
	計	150,000	180,000	30,000	
専門部費	保 健 体 育	5,000	5,000	0	上柴地域保健情報交換会諸費、講演会等旅費等
	家 庭 教 養	5,000	5,000	0	講演会諸費、講演会旅費等
	広 報	320,000	350,000	30,000	PTA広報年2回印刷代、切手代、講演会旅費等
	環 境 整 備	120,000	120,000	0	花苗等、道具等、消毒等、講演会旅費等
	安 全 補 導	5,000	5,000	0	校外補導、登校指導諸費、講演会旅費等
計	455,000	485,000	30,000		
生徒教育奨励費	生 徒 福 祉	2,640,000	2,670,000	30,000	学年学校行事諸費用等、50周年記念積立、部活動バス代補助、卒業記念品代、総合保険代
	保 健 費	60,000	60,000	0	保健衛生に係る物品等
	計	2,700,000	2,730,000	30,000	
諸 費	諸 費	100,000	100,000	0	深谷市P連分担金、保険料、あいさつカレンダー代等
	計	100,000	100,000	0	
予 備	予 備 費	9,375	8,207	△ 1,168	
	計	9,375	8,207	△ 1,168	
合 計	3,414,375	3,503,207	88,832		

但し項目間の流用を認める

深谷市立上柴中学校PTA会則

第1章 総則

(名称及び事務局)

第1条 本会は深谷市立上柴中学校PTAと称し、事務局を深谷市立上柴中学校内に置く。

(目的)

第2条 本会は、学校と家庭の連絡を密にし、相互に協力し合い、会員及び生徒の教育環境並びに資質の向上を図ることを目的とする。

第2章 事業

(会員)

第3条 本会の会員は、本校に在学する生徒の保護者及び上柴中学校教職員とする。

(活動)

第4条 本会は、第2条の目的を遂行するため次の事業を行う。

- 1 会員の教育的関心を高める活動
- 2 教育的効果をあげるための諸活動
- 3 学校設備の充実・改善及び学校行事への協力
- 4 生徒の生活指導、環境浄化の活動
- 5 地域の人材を活用し、学校教育を側面から支援する活動
- 6 他の団体と協力して行う活動
- 7 その他必要と認める活動

第3章 役員

(役員)

第5条 本会の役員は次の通りとする

会長	1名	副会長	若干名	支部長	各支部毎1名	理事	若干名
専門委員長	6名	相談役	1名	顧問	若干名	監事	若干名
事務局・会計	若干名						

(役員を選出)

第6条 役員を選出は次の通りとする。

- 1 顧問を除く役員は、会員の中から選出する。
- 2 会長、副会長の選考は理事会で行う。
- 3 支部長は各地区から選出する。
- 4 専門委員長は、各専門委員会から選出する。
- 5 常任理事は、会長、副会長、各専門委員長、事務局とする。
- 6 理事会で新役員を決めた後、新役員の同意を得て総会に報告し、会員の承認を得る。
- 7 理事は各地区ごとに民主的な方法で選出し、教職員は職員会議において現任職員より選出する。
- 8 監事は各支部長がこれにあたる。
- 9 相談役には校長があたる。
- 10 顧問には歴代会長があたる。

(任期)

第7条 役員任期は1年とする。但し、再任は妨げない。補欠員の任期は、前任者の在任期間とする。

(役員の仕事)

第8条 役員の仕事は次の通りとする。

- 1 会長は本会を代表し、会務を総括する。
- 2 副会長は会長を補佐し、会長不在の時は、その会務を代行する。
- 3 常任理事は常任理事会を組織し、会務の処理をし会務の運営にあたる。
- 4 理事は理事会を組織し、会務を審議する。

- 5 監事は会計の監査にあたる。
- 6 顧問は会務に関し、会長の諮問に応じ意見を述べることができる。

第4章 会議

(会議の種類)

第9条 会議は総会、理事会、常任理事会、執行部会、専門委員会、支部長会とする。

(会議の成立と決議)

第10条 会議の成立は出席会員をもって定足数とし、その決議は出席会員の過半数をもって行うものとする。

(総会)

第11条 1 総会は毎年1回開き、重要事項の審議、予算・決算の承認及び会務を報告する。
2 理事会で必要と認めた場合、又は会員の5分の1以上の要求があった場合、会長は臨時総会を招集することができる。
3 議長は会長が務め議事を進行する。

(理事会)

第12条 理事会は総会につぐ議決機関とし、必要に応じて随時開催し次のことを決める。
1 総会決定事項の処理
2 各種原案の審議
3 会長、副会長の選出
4 その他必要と認める事項の審議処理

(常任理事会)

第13条 常任理事会は必要に応じて随時開催し、次のことを行う。
1 各種原案の作成、審議
2 事業推進上の連絡調整
3 その他必要と思われる事項の審議

(執行部会)

第14条 1 執行部は、原則として会長、副会長、相談役、事務局で構成する。
2 執行部会は、会長が招集し理事会に上程する原案を審議する。

(専門委員会)

第15条 1 専門委員会は次の通りとする。
(1) 家庭教養委員会
(2) 広報委員会
(3) 環境整備委員会
(4) 安全補導委員会
(5) 保健体育委員会

2 各専門委員会は理事で構成する。
3 各専門委員会は会長が招集する。

(支部長会)

第16条 支部長会は定期的開催し、次のことを行う。
1 理事定数の審議
2 各地区への連絡や処理
3 新執行部の候補者選出
4 その他必要と思われる事項の審議

第5章 会計

(本会の経費)

第17条 本会の経費は、会費、寄付金その他の収入をもって充てる。

第18条 会費は、月額会員1人あたり600円とする。
(600円×11ヶ月=6600円)

(会計の期間)

第19条 本会の会計は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第6章 慶弔

(慶弔)

第20条 会員の死亡の場合は、花輪1基と香典5千円をもって弔意とする。
但し、家族葬の場合は香典5千円とする。

付則1 本会役員、職員の死亡については、花輪1基、香典1万円とする。
但し、家族葬の場合は香典1万円とする。

付則2 本会役員、職員の配偶者の死亡については、花輪1基、香典5千円とする。
但し、家族葬の場合は香典5千円とする。

付則3 本会役員、職員の実父母、同居の義父母の死亡については、花輪1基とする。
但し、家族葬の場合は香典5千円とする。

付則4 原則として、代表者が葬儀に参列する。但し、遠隔地等で参列困難な場合は、
弔電等で弔意を表す。

付則5 その他、必要に応じて執行部会で協議し決定する。

第7章 改正

(会則の改定)

第21条 本会則の改訂は、総会において出席者の3分の2以上の賛成を得て行うことができる。

第8章 補則

第22条 本会に必要な補則は別に定める。

附則

1 本会則は昭和59年4月1日から実施する。

2 本会則一部改訂 昭和60年5月11日

〃 (会費) 平成14年5月2日

3 本会則一部改訂・一部補足
平成19年4月27日
平成21年4月28日
平成22年4月28日
平成30年4月27日
令和5年 4月28日